

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200572		
法人名	株式会社 大慈会		
事業所名	グループホーム さくらの家		
所在地	〒819-0022 福岡県福岡市西区福重1丁目5番13号 Tel 092-882-3999		
自己評価作成日	令和03年12月20日	評価結果確定日	令和04年02月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設20年を迎え、入居者様やご家族の“第二の故郷”として歴史を刻んできました。ご家族がご両親にしてあげたいと思っている介護の心がけてきました。木造平屋の和風の建物は1ユニットのみ9名の入居者様と、ホントに真面目な職員がごちんまりと日々を送っております。皆様長生きで、その方らしい生活が送れるよう、様々な課題をご家族と一緒に向き合っています。在宅医療に理解ある医療機関の支援もあり、看取りケアまでしています。コロナ禍で制限ある日々でしたが、得意な職員が中庭を復活させ、近くの保育園児との交流の場所になりました。職員は日常業務だけでなく行事等も助け合う温かい人柄ばかり。感染予防を中心に様々な研修で研鑽に努めています。環境と人に恵まれたさくらの家は今日ものんびりです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくらの家」は、「お好きなときに、お好きなことを、のんびりと」をモットーに、利用者の自己選択、自己決定を優先した、自由で生き甲斐のある暮らしの支援に取り組んでいる定員9名のグループホームである。桜の木に囲まれた日本家屋のホームに、実家のようなほっとする親しみやすさを感じ、家族の面会も多い。提携医療機関医師と看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、利用者や家族の、「さくらの家で最期まで」の希望に応え、看取り支援に取り組んでいる。コロナ対策以前は、中学生の職場体験や実習生の受け入れ、幼稚園児との交流、利用者の希望をり実現する「感謝デイ」の取り組みは、利用者の大きな楽しみである。職員は利用者に優しく寄り添い、元気で明るい利用者の様子を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「さくらの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時は代表から理念を伝えている。毎月のミーティングで理念を唱和し、“家庭的な環境、尊厳ある生活”を提供するためにも“管理的”なケアになっていないか再認識している。地域の方からの問合せもあり、必要とされていることを実感するが、もっと施設情報を提供し役立てるようにしたい。	理念を見やすい場所に掲示し、月1回の職員会議時に理念を唱和し、職員は理念の意義や目的を理解している。理念に基づいた個人目標を定め、個人面談で職員の思いを聞いて話し合い、利用者の不安のない生活を支え、管理的ではなく自己決定できるその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で運営推進会議を書面開催にしたり地域行事の中止で、地域の方と交流する機会がなかった。民生委員さんが見つないで下だった近くの保育園とはガラス越しや少人数での交流を続けることができた。コロナが落ち着いたら、以前のように対面での会議や地域行事参加等を再開したい。	コロナ対策以前は、地域の行事や活動への案内を地域代表から受けて、利用者の状態を見ながら参加できるものには参加するよう心掛けている。中学生の職場体験、福祉関係の実習生を受け入れ、特に、民生委員の紹介で始まった保育園児との毎月の交流は利用者の楽しみなひと時である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的に発信することはしていないが、入居問い合わせの際に認知症に関する相談をされることもあり、微力ながらアドバイスさせていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議は書面開催とし、面会制限中の施設生活の様子や、感染症は大丈夫か等、心配されているであろう部分の情報提供を意識して行った。「コロナが落ち着いたら、また家族も会議や行事で集まりたい」という声をいただき家族交流を楽しみにしていたことに感謝しかない。	運営推進会議は土曜日に開催することで多くの家族の参加があり、他に自治会会長、民生委員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。ホームの運営や取り組み、身体拘束廃止委員会から報告し、参加委員からは、質問や意見が活発に出され、充実した会議であったが、コロナ禍の中で、書面による会議を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の書面は福岡市と地域包括ケアセンターにも送っている。地域包括のご担当者から時々ご連絡いただき、書面の内容(施設の状況や入居者様のご様子等)についてコメントいただいたり、施設からは地域の状況などを質問したり、意見交換をしている。	代表が、早良区西区グループホーム情報連絡会「いとの会」の発起人として行政と関係を築き、各種、福祉・介護イベントを協働で開催している。行政窓口にも、運営推進会議議事録やホーム便りを送付する等、ホームの取り組みを積極的に伝えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な研修で全職員の意識を高めている。点滴を自己抜針される方も身体拘束は行わず、ご家族が対応できない場合は、職員が終始付き添っている。コロナ禍で面会・外出制限をしていることや、昨今の施設犯罪等から入居者様の安全を考え、玄関は施錠している。	身体拘束について、職員会議を利用して行う身体拘束廃止委員会を中心とした内部研修より、身体拘束について理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、運営推進会議の中で、身体拘束廃止委員会からの報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修で全職員の意識を高めているが、不意な危険行為にスピーチロックが出ることもあり、正直にご家族にお伝えしている。また、グレーゾーンにあたる不適切なケアについても学び、“家族に見せられないケアはグレーゾーン”と意識づけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度をよく理解するために外部研修を受講し、勉強会で全職員に伝達している。青年後見制度を利用されている方がおられるので、実際に後見人とのやりとりの中で制度の理解を深めている。ご家族の相談があれば、制度について説明している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の外部研修を受講し、制度について学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意して、必要時には内容や申請手続きについて説明し、活用できるよう支援している。現在、権利擁護の制度を活用している利用者がいるので、業務を通して理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時は代表が丁寧な説明を心がけて対応している。改定時は書面を交わすだけでなく、運営推進会議や電話等で説明を加えている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本的には運営推進会議にて、入居者様やご家族からの意見・要望をお伝えしているが、コロナ禍で書面会議のため、議事録にまとめ閲覧できるようにしたり、次の書面会議に掲載している。入居者様からの「美味しい物食べたい！」というご要望には、行事等で喜んで対応させていただいている。	コロナ対策以前は、家族の面会や行事参加、家族会等の機会にコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取っている。また、運営推進会議を土曜日に開催する事で、多くの家族の参加が得られ、たくさんの意見や要望を受け取り、ホーム運営に反映させている。遠方の家族にはメールや電話で報告し、意見や要望を聴いて、利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	控えめな職員が多く、面談やミーディングでは要望をなかなか出さないで、個々に「こうしようと思うけど、どう思う？」と提案型の雑談形式で聞くと答えてくれる。代表も管理者も、職員のことを大事に考えての提案なので、応じて協力してくれる優しい職員ばかり。	非常勤の職員も参加できる日中の会議を3ヶ月毎、他の月は常勤職員参加の下、夜間に職員会議を開催している。代表と管理者は、意見を出しやすい雰囲気作りを心掛け、職員から意見や要望、提案が出され、充実した会議である。議事録を職員間で閲覧して情報の共有を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員等特定処遇改善加算などを活用し、職員の給与アップに努めている。労働環境については管理者からの現場に即した提案を快く受け入れている。職員の様子を見て気になる時は、フレンドリーに声かけし、話を聞いたり、元気づけている。職員の家族までも心配し、安心して働ける環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	とにかく“人柄”で採用している。子育て中でも、家族介護中でも、年齢的にも、人柄が良ければ採用し、希望する労働環境に応じるようにしている。長く勤続できるよう、職員の能力にも配慮し、その人らしさを引き出せるよう努めている。職員の趣味や習い事なども実現できるよう、勤務シフト等配慮している。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を発揮できる人員配置に努め、小まめに声かけしながら、職員が生き生きと働けるよう配慮している。常勤、非常勤の区別なく、外部研修、資格取得を奨励し、スキルアップに繋げている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄を重視し、利用者に面接してもらうこともある。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に“その人らしい「尊厳ある生活」を尊重”と掲げ、定期的な研修(虐待防止、身体拘束廃止、権利擁護、職業倫理等)で研鑽している。「お待ちください」「危ないので座ってください」等はスピーチロックに当たり、“家族に見せられないケアは不適切ケア”と意識づけし、改善に努めている。	「利用者一人ひとりの人格を尊重し、自己決定できる、その人らしい尊厳のある生活を尊重する」ことを理念に掲げ、職員は理念を常に意識して、利用者の人権を尊重し、その方らしく安心してホームの中で暮らすことができるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	たくさん送られてくる研修案内は、代表が職員の“顔”を思い浮かべながら、必要と思った物を選択し、外部研修の受講につなげている。介護関係の資格取得やケアマネ更新研修なども、勤務シフトはもちろん、費用面で支援することもある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は西区・早良区のグループホーム連絡会“いとのか”を数年前に立ち上げた。コロナ禍前は、施設単独では経済的にお招きできないような講師による充実した研修を催し、他施設職員の研鑽と交流の場となっていた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の段階で、必ず伺うようにしている。施設には同じような不安などを経験した方々が暮らしていること、職員が24時間いつでもいることなど、施設の様子や経験談を伝えながら、不安軽減に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から入居に至るまで、ご家族と面談する機会は多く、不安や要望等はもとより、入居対象者様の情報をたくさん伺うようにしている。施設の経験談をお話したり、解決策を提案するなどして、不安軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の引っ越しや買い物をお手伝いすることもあり、まずは施設での生活に困らないよう支援している。また、認知症だけではなく、服薬治療中の生活習慣病をお持ちの方がほとんどのため、入居後は訪問診療や薬局による薬の配達をスムーズに開始できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	終の棲家で入居者様と職員が支え合って生活できるよう、できることは時間がかかってもやっていただき、洗濯物たたみなど職員より上手で毎回お願いしている。高齢重度化になっても、その方のケアを通して職員はスキルアップしており、長生きしていただけるだけでも職員の心の支えになっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面や医療面など、様々な課題が出てくるが、都度、ご家族と相談し対処している。特に認知症に関する課題では“その人らしさ”を踏まえた対策をしなければ解決は難しく、職員はご家族に助けていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出の制限はやむを得ず、可能な限りご家族の面会は緩和してきた。関西でご実家の入居者様のために、次男様が墓へ行き、オンライン面会で長男様(自宅)と入居者様(施設)が参加し、墓参りをした。娘様のオンラインライブ演奏をパソコンで楽しんでいただくこともあった。	コロナ対策以前は、同じマンションに住んでいた方が来訪し、家族の協力で妹に会いに行ったり、孫の結婚式に出席する等、これまでの馴染みの関係が継続できるよう支援している。「感謝デー」の取り組で、利用者の希望を聞いて馴染みの場所に出かけたりする機会を設けていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には介護度や相性でリビングの席を決めており、会話やテレビを楽しめる方、全介助が必要な方、他者との交流をあまり好まれない方など、それぞれが気を遣わず無理なく生活できるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設でのお看取りで契約終了することが多く、数年経っても施設を懐かしんで果物を贈ってくださったり、コロナ禍前は遠方から福岡へ供養で戻られた際に足を運んでくださったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	“その人らしい尊厳ある生活”を理念に、本人様やご家族の意向を伺い、ケアプランに入れながら実現に努めている。全介助の方も、長い施設生活の中でその方らしさを把握することができ、思いをくみとったケアを提供するよう心がけている。皆様、個性豊かに生活されておられる。	職員は、ホームでの暮らしの中の会話から、利用者の思いや意向を把握し、ケアプランに反映させている。嗜好表出が難しい利用者には、家族に相談したり、過去のアセスメントの見直しを行い、職員が利用者寄り添い、表情や仕草等から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご様子や生活歴等は、認知症ということもあり、ご家族から多くの情報をいただいている。必要に応じ、利用していた施設やケアマネに問合せすることも。入居後は、入居者様との会話、特に思い出話の中で知ることが多く、得た情報は職員で共有し、ケアに役立てている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご様子は介護記録や申し送りで把握し、職員間共有している。毎月のミーティングや3カ月毎のケアプランのモニタリング等で、期間で見たご様子の把握をしている。特に体調面の不調を訴えることができない方が多いため、常時、健康観察に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症による諸症状や健康面での課題が多く、その人らしい生活を送るためにも、ご家族に相談しながら共に向き合っている。ケアプランは本人様の意向をくみとったり、ご家族や医療機関等の意見、職員ミーティングで話し合った内容を踏まえて作成している。	担当職員が中心になって、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、課題を明確にしたうえで、利用者本位の介護計画を、半年毎に作成している。また、モニタリングを3ヶ月毎に実施し、状態変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に時間をとられケアが手薄にならないよう、記録の効率化を図った。「介護日報」は全入居者の一日がわかるよう一覧性と記入しやすさを重視した。その上で、体調不良や課題となるご様子等については「個人記録」に詳細を記入している。情報共有はもちろん、ケアプランにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍や諸事情でご家族が対応できない場合、外部受診にお連れしたり、必要な物を買物したり、入院中の洗濯物等の受け渡しをしたり、できることは柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの保育園児の毎月の来訪は、満面の笑みを引き出している。職員だけでなく庭の手入れのボランティアの協力もあり、入居者様を癒す中庭となった。近くに自治会長と民生委員の方が住んでおり、火事の際はお手伝いいただけるようお願いしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	多くの方は訪問診療を希望されており、在宅医療に大変理解ある医療機関に長年お願いしている。ご家族の気持ちに寄り添った看取りケアまでご支援していただけるので、経験したご家族からは先生への感謝の言葉を多くいただいている。入居前から受診している病院を継続されている方もおられ、コロナ禍では職員がお連れしている。	入居前に利用者や家族に説明を行い、納得が得られた上で、近隣の内科医と往診契約を結び、隔週毎の訪問診療を受けている。夜間や休日、急変時の対応も万全で、安心の医療体制が整っている。歯科、眼科の往診も可能で、その他の受診には職員が同行し、結果を家族に報告して利用者の医療情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師による毎週の健康チェックでは、看護師が記録や職員からの相談で状態を把握し、訪問診療では時間の都合でできない細かな処置を行っている。隔週の内科訪問診療では、先生や担当看護師が親身に相談にのってくださり、安心できる医療を提供している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はアセスメントシートを病院に提供し、ADLや生活のご様子、ケアの注意点等を伝えている。病院も早期退院を推奨しており、書面ではあるが、退院後の施設ケアを指導いただいたり、引き続きの医療観察を訪問診療先へ伝える等の連携をしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に施設の看取り方針を説明し、重度化と急変時の対応について、ご家族の意向を書面にて確認している。重度化していく過程で発生する様々な課題を、ご家族・医療機関と都度向き合っている。状況に応じては、ご家族の要望と施設ですることを整理して同意書を交わし、納得のいく看取りケアになるよう努めている。	契約時にターミナルケアについて、重要事項説明書を基にホームの方針を説明し、重度化や急変時対応についての意思を確認している。重度化が進むと、家族や主治医、関係者で密に話し合い、できるだけ利用者や家族の希望に対応している。「さくらの家で最期まで」との希望があれば、関係者で話し合い、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	不定期だが、心肺蘇生を経験したことのある看護師による研修を行っており、消防署より人形を借りてきて、心臓マッサージを学んでいる。 新人職員には、転倒転落時や、入居者ごとの疾患と発症時の対応を指導している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回、日中と夜間想定で全職員が訓練している。認知症ゆえの課題もあり、近所の自治会長さん等地域の方に協力をお願いしている。水害は年1回、ライフジャケットを着けて向かいのビルへ避難する想定で訓練している。近所付き合いを大事にして、具体的な協力体制を構築したい。	避難訓練を年2回、水害想定を1回実施し、消火器や通報装置の使い方を確認し、避難場所に利用者全員を安全に避難誘導出来るように取り組んでいる。水害に備えてライフジャケットを準備し、重度の方のミキサー食を含めた非常食、飲料水を準備している。また、火災緊急通報先として地域の協力者に登録をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	“その人らしい尊厳ある生活”を理念に、親しみの中にも敬う気持ちを忘れずに声かけするよう心がけている。ケア中や声かけで発生したエピソードは職員間で共有し、自尊心を傷つけないよう、本人様が気持ち良く生活できるよう、次のケアに活かしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、丁寧な言葉かけや対応を心掛け、その人らしい暮らしの支援に努めている。排泄や入浴時には、希望があれば同性介助を行なっている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、代表や管理者から職員に説明して周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、個々の入居者様に寄り添い、本人の望みや思いを聞き取ったり、表情などでくみ取りながら、自己決定できるよう支援している。可能な限り「〇〇しますか？」と問いかけるように心がけている。職員間でもよく話し合っており、希望の実現に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの意思を尊重した生活ペースを把握し、共同生活においても、その人らしさを実現できるよう努めている。好きな時間に居室でマンドリンの練習をされている方もおられる。「一日中寝ていたい」というご要望は健康に影響するので、話合った上で午前午後各1時間の臥床休息にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時に着慣れた衣類を持参していただき、可能な方はご自分の意思で選んで更衣できるよう支援している。季節感のない洋服を着られることもあり、自尊心を傷つけないためにも、シーズンオフの衣類は別に収納している。移動理美容を適時利用しており、可能な方はご自分でヘアスタイルの意向を伝えている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護職員が入居者対応に時間が割けるよう、調理時間の短縮や栄養面の配慮から高齢者向け冷凍献立やお弁当を活用。調理職員出勤時は旬の食材を使った手料理を提供。重度化で食事介助の方が増え、食事形態や内容など状況に応じた慎重な検討が必要となっている。	調理担当職員による手作りの料理と、クックデリ(冷凍食品)を併用し、利用者の状態に合わせた形態で食事を提供し、それぞれのペースで食べられるよう配慮している。調理の得意な利用者と職員と一緒に料理作りをしたり、喫茶店でスイーツを食べる等、気分転換を兼ねて食べることを楽しめるよう支援している。 (現在はコロナ禍のため自粛している)	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食の方は、高齢者向け食材で栄養やカロリー計算がされており、食事・水分共にしっかり摂取されている。食事のかきこみや嚥下不良で体調に影響が出る方や、重度化でとろみのついた栄養食品等で命をつないでいる方もおられ、医師や家族と相談しながら慎重に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの手順を思い出せなかったり、ご自分で口腔ケアセットをどこに置いたかわからなくなるなど、日々お困りのため、職員が予め準備した上で口腔ケアへ声かけしている。重度の方へはスポンジブラシや口腔ジェル等を使って丁寧な清掃と保湿に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「介護日報」は排泄が一見してわかるように工夫し、排泄パターンに応じたトイレ誘導をしている。重度化に伴いベッド上でのオムツ交換が増え、交換時は清拭と皮膚保護のための軟膏塗布に努めている。夜間は良眠を優先し、適切なオムツ類で対応している。夜間ポータブルトイレを利用される方もおられ、自立した排泄をされている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望に合わせて、リハビリパンツやパットを使用し、睡眠の確保に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の下剤と排便のパターンを調査し、医療機関と相談しながら、適切な下剤服用に努めている。腹部マッサージや、牛乳・ヨーグルト提供なども意識して行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度化の進行に伴い、職員の体調や技術的な問題で入浴できる職員が限られてきた。また、自立度の高い方は同性介護を望まれている。月曜・金曜を入浴日に設定し、職員を多く出勤させて対応している。入浴中はリラックスできるよう会話や入浴剤を使ったり、重度の方には素早く着脱し負担しないよう配慮している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週に2回は入浴してもらえるよう声掛けしている。簡易浴槽を購入し、重度の利用者も入浴できるようになった。入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、楽しい入浴となるよう、入浴剤を入れる等工夫し、安心して入ってもらえるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に合わせた日中の過ごし方(体操や散歩、重度化に伴う休息等)をケアプランに組み込んでいる。また、その時々状況に合わせ無理のないよう日中の休息対応等を行っている。夜間不眠の方は、医師と相談するなどして試行錯誤している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご家族には薬局の居宅療養管理指導を契約していただき、安全な服薬に努めている。薬の変更時には、申し送りノートや薬箱への貼り紙等を徹底し、全職員が把握できるようにしている。日々の状態観察やバイタルチェック等で気付いた点は薬の効能・副作用も含めて検討し、医師に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や要望、会話から得たキーワードをもとに、今現在できることを考えながら、役割や楽しみある生活になるよう支援している。コロナ禍では外出できないので、行事で笑いをとったり大好きなおいしい物を提供したり、楽しみにつなげている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は困難で、近くの神社へ散歩する程度。重度の方をお隣まで散歩したら紫陽花を見て「家に帰りたい」と言われたため、ご家族と相談して介護タクシーを利用し、ご自宅の紫陽花を見に帰ることができた。感染落ち着いている日は、ご家族が週末に散歩にお誘いに来られた方もいた。	コロナ対策以前は、天気の良い日に町内を散歩しながら喫茶店まで歩き美味しいスイーツを食べて帰ったり、近所の神社に参る等、できるだけ外出を心掛け、気分転換を図っている。(現在はコロナ禍のため自粛している)また、家族の協力を得て自宅への一時帰宅や散歩等を楽しんでいた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理することは難しい状態で、入居早々に紛失したり、過去にも入居者様どうしのやりとりでトラブルになったため、施設で預かっている。コロナ禍で買物外出できなかったが、以前は支払いの際にお金をお渡しするなど支援していた。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	重度化とともに字を書くことや携帯電話の使用も難しくなってきた。電話での会話はできており、重度の方でもうなづくなどの反応が見られる。毎年、入居者様からご家族宛ての年賀状を出しているが、できる限りご自分で一言書いていただいている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	20年を迎え、昨年共用部を改装し、清潔感のある壁紙、温かみのあるLED電球に変える等、より一層落ち着いた雰囲気のある和風の施設となった。リビングの大きな窓からは、得意な職員が庭をきれいに復活させ、季節を感じていただきながら、皆様を癒している。季節の工作と一緒に飾り、喜ばれている。	桜の木に囲まれ、木材や障子を多用した和風の平屋造りのホームは、利用者だけでなく、家族や来訪者も落ち着ける居心地の良い場所となっている。中庭を臨む明るいリビングでは、利用者と職員が語らったり歌を歌い、食事作りの音や匂いを感じながら、のんびりと過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは気の合う方が同席して会話テレビを楽しめるよう、席に配慮している。玄関や廊下には据え付けのベンチ、中庭にもイス・テーブルを設置しているが、互いの居室を行き来して楽しんでおられる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅でお使いだった家具や寝具、テレビ、ご家族との写真などを持参いただき、馴染みの物に囲まれた環境作りを支援している。ご家族と相談し、入居当初はできるだけ自宅と同じようなレイアウトにし、生活する中で本人様の状態に応じ調整し、安全に過ごせるよう配慮している。	利用者の使い慣れた家具や大切な物を、家族と相談しながら持ち込んで貰い、動線に配慮しながら配置をして、利用者が安全に安心して過ごせるよう支援している。また、写真や絵等を飾り、本人の好みの物を身近に置く事で、自分の家として居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーはもちろんのこと、扉は全て引き戸となっており車イスの方でも開閉しやすい。廊下の手すりは建物のデザインに馴染んだ作りで持ちやすい。居室やトイレの場所がわかるよう貼り紙をしている。靴箱には名前を貼り、迷うことなく取り出せるようにしている。		